

# 輝く介護

第 15 号

2008 年(平成 20 年)

6 月 6 日発行

特定非営利活動法人 かまくら地域介護支援機構  
連絡事務所 〒247-0061 鎌倉市台 2-8-1 台在宅福祉サービスセンター内  
TEL0467(46)0788 Fax0467(46)0059  
<http://www.kamashien.com> e-mail [jimu@kamashien.com](mailto:jimu@kamashien.com)

市民フォーラム

## 終わりよければすべてよし

〈どのように迎えたいですか、あなたの終末期〉

～映画とトークのつどい～

当機構では、昨年に引き続き、住み慣れた地域で、安心して死を迎えるにはどうしたらいいのかを考えていくフォーラムを、去る 3 月 9 日(日)、鎌倉生涯学習センターで開催しました。当日は、『安心して老いるために』など数多くの作品を手がける羽田澄子監督による映画『終わりよければすべてよし』の上映に続き、当機構樽井理事長の司会のもと、羽田澄子氏、湯浅章平氏(章平クリニック院長)を囲んで「どのように迎えたいですか、あなたの終末期」をテーマに、ステージトークを実施しました。延べ 224 名の医療や福祉に携わる方、市民が参加し、テーマへの関心の深さが見て取れました。

ステージトークのエッセンスをご紹介します。

### 映画製作のきっかけは？

羽田監督:妹はガンで30年ほど前に42歳で死去しました。末期には痛みが激しくなって、見るに耐えられず、医局に注射を頼んでも、医師はモルヒネは体に悪いからと応じてくれませんでした。余命いくばくもないのに体に悪いからと対応できないとは、日本の医療はどうなっているのかと考えさせられました。また「家族は外へ出てください」と叫び医師、看護師がどやどやと入ってきて、ベッドに飛び乗って、人工呼吸を始めました。妹はすでに骨と皮なのに、こんな乱暴なことをして頭にきたことを覚えています。「ご家族の方お入りください」と通されたときは妹は死んでいました。でも、当時の日本の医療ではごく当たり前のことでした。人間を1分でも1秒でも生かすことだけに集中していました。どんなに生かしても人間は必ず死ぬのに、死というものを視野に入れた医療がないことに気づきました。やっと今になって緩和ケアが広がってきましたが、それでも先進国中で日本のモルヒネ使用量は最少です。射水市民病院の件と妹の死がきっかけで製作を決意しました。

### ネットワークで終末期医療を支える仕組みを

湯浅院長:何かがあれば、すぐに病院に駆け込む時代、病院の医師は想像以上の激務です。今でも仕事は増え続けています。当直医にあたって、また翌日も勤務するなど、一人の医師が担う範囲を超えていることはしばしばです。在宅医療を支えるには、医師の自覚と努力はもとより、看護師、薬剤師、介護サービス、福祉サービスの力が必要となります。トータルで支える仕組みづくりが急務です。また、医師は、若いころから、持ち上げられたりちやほやされる(見せ掛けだけだが)ことが多く、患者の気持ちがわからなくなりやすいものです。医師の側からも、人間対人間として、よい関係を築き上げることが必要です。患者・家族と医師との信頼関係があれば、最期を迎えるときに、あきらめの気持ちやマイルドな気持ちが生まれるのではないのでしょうか。

### 「川の流れるように」を聞きながらの旅立ち

樽井理事長:1ヶ月前、ターミナルのご主人を家族が看取った事例がありました。この方は美空ひばりの大ファンでとりわけ「川の流れるように」が大好きでした。近くなのでたずねたら、今、ご主人は部屋でこの曲を聴いているとのこと、部屋から音楽が流れてきました。翌日、曲を聴きながら家族、知人に見守られて静かに旅立ちました。よい人生には、よい準備が必要です。地域の中で、最期のときを迎えられるよう、みんなで力を出し合ってほしいと思っています。

## 介護相談員からこんにちは！

私達は、現在この6名で活動しています。

訪問活動とともに訪問記録を作ったり、月1回は月例のミーティングを行い、相談活動が円滑に行えるように話し合っています。



私は、毎月、5ヶ所の介護保険施設やグループホームを訪問しています。

施設の使命は、自立支援と社会との融合にあります。そのためにも、サービスの質、職員と利用者さんの対等な関係、「安全・快適・安心」の生活、運営の効率化、透明性が求められます。

職員配置の壁はありますが、利用者さんの声や感じたことを伝えることで、施設のサービス向上の一助になればと思っています。

(中本宣弘)



我が家の窓から、今春開設される特養が見え、隣には総合病院が建設中です。この先自分も高齢者の仲間入りする者として、なんとも心強く感じます。でも、健康で自分らしく、自宅で過ごせたら、これほど幸せなことはないでしょう。

今年には相談員として8年目になります。毎月施設訪問して、多くの方と会い、お話を傾聴してきました。私自身の心と体の健康を保ち、笑顔と感性を大切にしながら、不安や悩みを聞き取り、きちんと施設に橋渡しする役目を果たしたいと思います。

(山本泰子)



4月から相談員に加わりました。昨年度までは支援機構の事務局の仕事をしていたので、主に室内の活動でしたが、現在は外に出て市内5ヶ所の施設を訪問して利用者やスタッフのお話を伺っています。

先日訪問したグループホームの入居者の「年寄にしか出来ない仕事があるんだから、しっかりしなくちゃいけない！」との元気な発言には頭の下がる思いでした。

これからも相談員として、利用者さんの声を丁寧に聞き取っていきたくと思っていますので、よろしくお願いいたします。

(角田孝子)



ヘルパーの仕事をして約10年、いろいろな方との出会いがありました。人は十人十色、色鉛筆のように違います。束ねることはできません。

年を重ねて、人の手を借りる場面が増えても、今をいきいきと、その人らしく生きていくことができるように、未来の自分と違って、お一人おひとりと接し、「橋渡し役」ができればと思います。

(小松陽子)

厳しい全日程5日間の研修を終えて、介護相談員という仕事を始めて、5ヶ月が過ぎようとしています。これまでは、仲間達と施設に行って、演奏活動を通して楽しいひと時をご一緒してきました。それとは違い、入居者の方たちとお話をする仕事に、重い責任を感じています。



施設で生活される方たちが、それぞれ自分らしく、日々を快適に過ごされるよう、少しでもお手伝いができればと思っています。

(松木祐子)



早いもので、相談員として6年目を迎えています。入居者の皆さんと対話する中から、ご要望などを汲み取ることの難しさを思うこの頃です。

限られた時間でお一人おひとりの本音をつかむためには、安心してお話ししていただける関係を大切にしていきたいと思っています。

いろいろな方と話して欲しいという施設もあれば、特定の方に注目して、必ず様子を見てもらいたいという施設もあって、相談員に寄せられる期待の大きさを、責任を痛感しています。

(市川由美子)

## 紹介します 介護保険サービスの苦情相談室

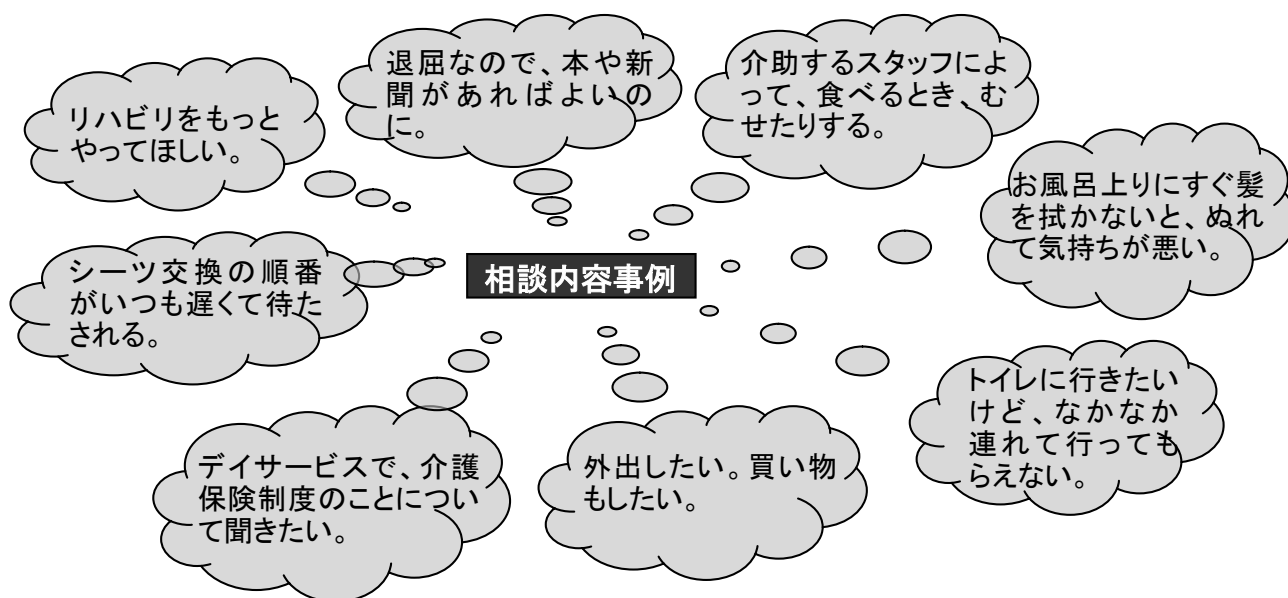
当支援機構では平成12年から介護保険サービスの苦情相談室を開設し、介護相談員が電話相談と施設への訪問相談を行ってきました。地域包括支援センターが開設されたことから、現在は、電話相談は中止し、厚生労働省指定の研修を受けた介護相談員が、老人福祉施設や地域密着サービスの施設を訪問し、利用者の介護保険サービスについてのさまざまな苦情や相談をお受けしています。入居者や利用者の皆さんの生活上の要望や苦情を傾聴し、施設での生活を「快適・安全・安心」なものにするために、利用者の声を各施設へ迅速に伝え、相談の橋渡しを行っています。

今回は、介護相談員の活動をお知らせするとともに、相談活動に携わる6名の仲間を紹介します。

### 介護相談員って どんなことをしているの？

#### 【1】訪問活動

昨年度は、介護老人福祉施設(特養)7か所、介護老人保健施設(老健)3か所を174回訪問し、面接者数は延べ988名でした。別にグループホーム6か所、小規模多機能施設2か所へは67回訪問しています。



#### 【2】各施設との意見交換会

(19年度に3回目を迎えましたが、)介護老人福祉施設(特養)、介護老人保健施設(老健)の担当職員と、各施設間の情報交換や介護相談員に対する要望などを話し合っています。その話し合いから、訪問する介護相談員を固定化することで、入居者や利用者の皆さんと話しやすい状況になり、色々なご意見を橋渡しすることができるようになりました。これからも訪問活動が順調に行われるよう、施設との意見交換を大事にしていきたいと思えます。

#### 【3】地域ネットワーク会議

退任して地域に戻った元介護相談員と現在の介護相談員は、毎年、意見交換するネットワーク会議を開催しています。5回目を迎えた19年度は、地域包括支援センターの職員と鎌倉ケアマネ連絡会のケアマネジャーも加わっていただきました。

## かまくら地域介護支援機構・各種委員会等の活動報告

当支援機構は、介護保険サービスの利用者が快適にこの制度を利用するために、情報提供の充実、介護サービスの質の確保や向上を目的に、保険者である鎌倉市とともに、サービスの利用者である市民、介護サービス提供事業者の三者の協働で事業に取り組む機関として平成11年5月に設立、平成14年9月に特定非営利活動法人として法人格を取得しました。事業運営のために、次のような委員会が設置されています。

### 情報提供委員会

#### ★介護サービスの情報の収集と提供

機関紙『輝く介護』の発行。ホームページ（介護保険情報・ケアマネ空き情報ほか）の運営。新規介護認定者への情報提供しおり「介護さーびす・なび鎌倉」の発行。【医療と介護の地域情報なび かまくら】第2版を発行。第2版はNPOセンター鎌倉、市社協、島森書店、松林堂書店、たらば書店他で頒布中（500円）。

### 鎌倉ケアマネ連絡会

#### ★介護サービス事業者相互の連携

鎌倉市内の事業所で介護保険に携わるケアマネジャーは現在約150名が活躍中。昨年度から連絡会へは個人登録制となり、会員として入会し月例勉強会や研修に参加し、資質の向上に努め、適切なサービスが提供できるよう研鑽しています。月例勉強会（年11回）研修会（年6回）広報発行等を予定しています。

### サービス評価委員会

#### ★介護サービスの質の確保と評価

平成13年度から6年間実施してきた利用者満足度調査から、アンケートの自由記述による貴重なご意見をサービスの改善に活かせるように整理し、研修等の機会に事業者にも今後提供していきます。

### 研修・企画委員会

#### ★介護サービスの充実

今年度も神奈川県介護支援専門員専門研修Ⅰ（33時間）Ⅱ（20時間）・更新研修を受託し、鎌倉芸術館で実施します。専門研修Ⅰ⇒10月、専門研修Ⅱ⇒11月予定。その他、事業者向けの研修会を開催。又市民公開講座等を開催する予定です。

### 福祉資源ネット推進委員会

#### ★地域の福祉資源の充実

市内のインフォーマルサービスに関する情報を収集し、ネットワークの仕組みを考えたり、市内の移送サービス事業者との情報交換会等を実施しています。

### 医療と福祉の地域ケアシステム検討委員会

#### ★医療関係者と福祉関係者のネットワークづくり

「医療と福祉のネットワーク会議」を開催しています。平成18年2月からスタートした会議は、今年も年3回開催予定です。医療関係者の参加も回を重ねるごとに増えており、医療と福祉のネットワークが鎌倉にとって重要な課題であることを認識し、今後も顔の見える関係づくりに努めていきます。

### 介護保険サービスの苦情相談室

#### ★苦情相談室の運営

6人の相談員が施設を訪問し、利用者の要望や苦情を伺い、施設や鎌倉市への橋渡しを行っています。介護老人福祉施設や介護老人保健施設に加えて昨年度から地域密着型サービスのグループホームと小規模多機能型施設を訪問しています。